

船舶事故等調査報告書

平成26年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第16号
事故等種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	平成26年2月20日 15時10分ごろ
発生場所	岩手県大船渡市綾里埼北東方沖 綾里埼灯台から真方位047° 3.0海里（M）付近 （概位 北緯39° 03.8′ 東経141° 53.8′）
事故等調査の経過	平成26年4月11日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第十八住宝丸、199トン
船舶番号、船舶所有者等	135254、明港汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 機関長、五級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか1人が乗り組み、岩手県大槌町大槌港で珪石約680tを積載し、平成26年2月20日11時00分ごろ大船渡市大船渡港に向けて出港した。</p> <p>本船は、岩手県釜石市沖を主機を回転数毎分320として約10ノットの対地速力で南南西進中、14時00分ごろA重油サービスタンクの液面低下警報が発生したため、15時00分ごろ綾里埼北東方約3M沖で錨泊した。</p> <p>本船は、船長から連絡を受けた船舶所有者が業者に救助を要請したが、15時10分ごろ、燃料が不足し、主機及び発電機原動機（以下「補機」という。）が停止した。</p> <p>本船は、来援した船にえい航されて大船渡港に入港し、燃料油の供給を受けた。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>本船は、主機及び補機にA重油を使用し、燃料タンクから移送ポンプでA重油サービスタンクへ送り、A重油サービスタンクから沈殿槽、こし器を経て主機及び補機に供給されるようになっていた。</p> <p>本船のバウスラスタは、A重油を燃料としていた。</p> <p>A重油サービスタンクは、容量が約900ℓであり、残量が約180ℓで液面低下警報が発生するようになっていた。</p> <p>機関長は、大槌港を出港する際、燃料タンクが空であり、A重油サ</p>

	<p>ービスタンクの残量が約500ℓであったため、バウスラスターで使用するA重油約100ℓをA重油サービスタンクへ移送して補充した。</p> <p>主機の時間当たりの燃料消費量は、本インシデント当時の回転数では約100ℓであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、釜石市沖を南南西進中、A重油サービスタンクの液面低下警報が発生し、綾里埼北東方沖で錨泊後、燃料が不足したことから、主機及び補機が停止して運航不能となったものと考えられる。</p> <p>機関長は、大槌港を出港する際、A重油サービスタンクの残量が少なく、バウスラスターで使用するA重油を移送して補充していたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、釜石市沖を南南西進中、A重油サービスタンクの液面低下警報が発生し、綾里埼北東方沖で錨泊後、燃料が不足したため、主機及び補機が停止したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海に必要な機関の燃料消費量を把握し、出港前に十分な燃料が搭載されていることの確認を行い、不足する可能性があれば、補給すること。